

1 なごや子ども・子育てわくわくプランの概要

(1) 対 象

すべての子ども・若者と子ども・若者を取巻くすべての人と団体

すべての子ども・若者と、子育て家庭、それにかかわる保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者などすべての人と団体を対象とします。

(2) 期 間

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間

(3) 基 本 理 念

子どもの健やかな育ちと若者の自立を社会全体で支えるまちなごやをめざします

○ **めざす子ども・若者の姿**

他を思いやる心を持つとともに、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備え、自分の行動に責任を持ち、他者と共生し社会の責任ある一員として自立できる子ども・若者

○ **めざす子育て家庭の姿**

保護者が子育てについての第一義的な責任を果たすことにより、子どもが安心して生活できる家庭

○ **めざす社会の姿**

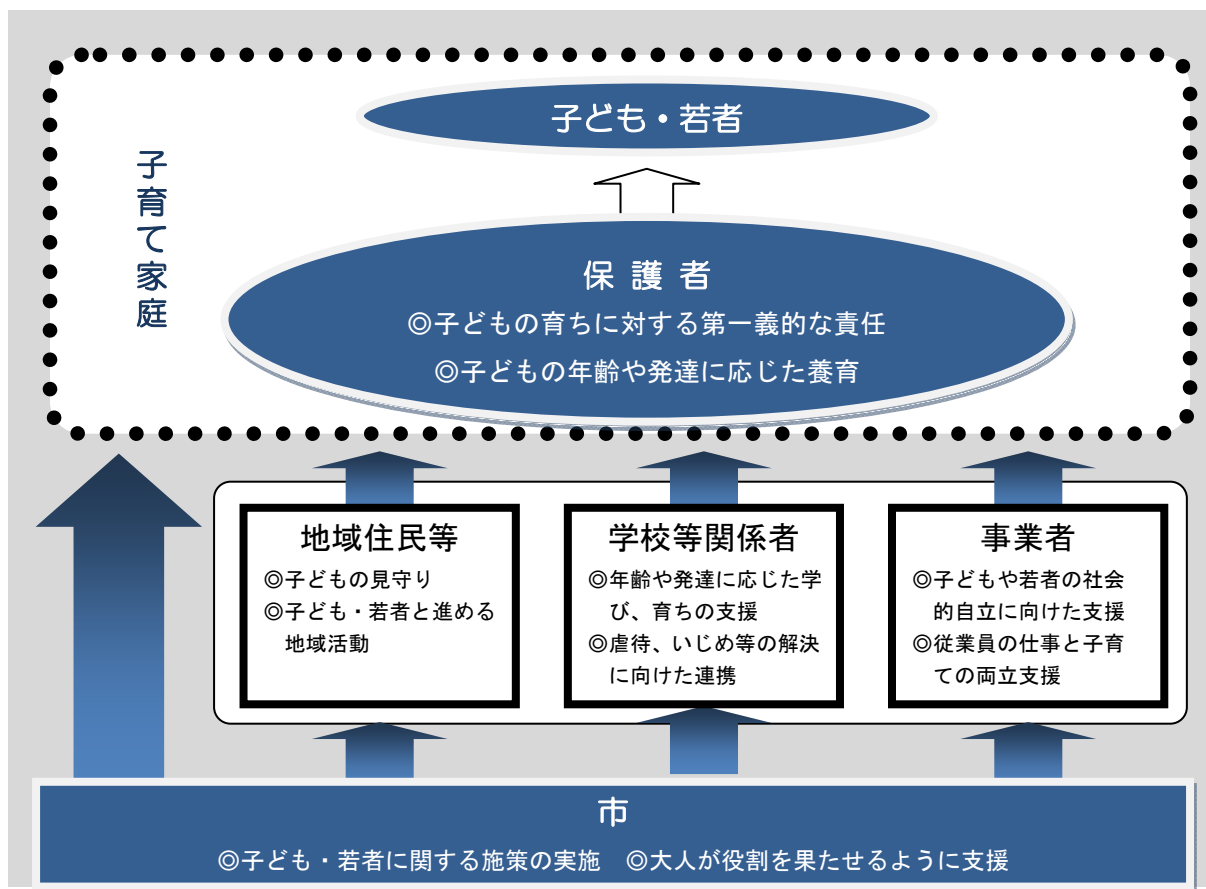
市、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者の社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支える社会

◆ **基本理念実現のために 3 つの指標を設定します。**

	現 状	目 標 (26 年度)
* 自分のことを好きと答える子どもの割合 ……………	7 2 . 8 %	→ 7 7 %
* 保護者が子育てを通じて子育てに幸福感を感じた割合 ……	7 3 . 6 %	→ 7 9 %
* 子育てに関わる活動に参加したことの市民の割合 ……	4 1 . 2 %	→ 4 6 %

(4) 基本理念を実現するための大人の役割

施策を進めるにあたっては、周りの人に大切にされ、愛され、信頼されることにより子どもが自分に自信を持ち、安心して健やかに育つことを最重視し、子どもや若者にかかわるさまざまな立場に応じて、大人が次のような役割を果たすことが必要です。



(5) 施策の体系

